

大洗高等学校の部活動に係る活動方針

2023. 4. 1

部活動の基本的な方針

部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、計画的に実施する。

「茨城県部活動の運営方針」に則り、以下の通り活動方針を定める。

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

(1) 適切な休養日等の設定

ア 活動時間

- ・1日当たりの活動時間は、平日は2時間、休日は4時間を上限とし、1週間当たりの活動時間は12時間を上限とする。（練習試合や大会等の当日は除く。）
- ・休日に、練習試合や大会等により、休日の1日の上限を超えて活動した場合、他の休日に休養日を振替える。
- ・長期休業中も同様に設定する。

イ 休養日

- ・原則、平日・休日各1日以上を休養日とする。大会等への参加により休日に連続して活動した場合は、他の休日に休養日を振替える。
- ・長期休業中も同様に設定するとともに、1週間以上の連続した休養期間を設定する。

ウ 朝の活動

- ・朝の活動は原則禁止とする。大会等の直前かつ、放課後ののみの活動では施設等を使用できないケースに限る。実施する場合も、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限の範囲内で活動する。

(2) 学校単位で参加する大会等の見直し

- ・大会参加について、特に、公式大会等以外の地方大会等について、精選する。参加する大会等について、地域や部活動の実態に応じ、活動時間の上限を遵守し適切に休業日を確保することを考慮した上で設定する。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 望ましい運営体制の構築

- ・部活動は生徒の自主的・自発的な参加による活動であることから、可能な限り企画・運営が生徒による主体的なものとなるよう部顧問とともに適切な運営体制を構築する。

- ・校長は、各部顧問に対して体罰やセクシャル・ハラスメント等、不適切な指導がないよう日頃から指導・監督に努める。

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・部顧問は、必要に応じて専門的知見を習得するための研修等に参加するよう努める。また、校内においても顧問会議及び顧問研修会等を積極的に実施する。

(3) 方針・計画・実績の公表と検証

- ・部顧問は、活動計画表及び活動実績表を作成し、校長に提出する。校長はホームページに掲載し公表する。

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- ・生徒の実態を踏まえて、ニーズに対応できるよう、誰もが無理なく参加できる活動としての工夫や配慮について不斷に見直していく。

(2) 地域移行の推進

- ・地域クラブ等の準備状況に合わせて、段階的に地域移行を進めていく。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 複数顧問制の推進等

- ・部顧問の負担が過度にならないよう複数顧問制や部活動指導員の活用を取り入れる。

(2) 大会運営や役員業務の見直し等

- ・高体連・高文連・競技団体・主催団体等の大会運営体制に従い適切に対応する。